

有機廃棄物の再資源化に向けてのお手伝い

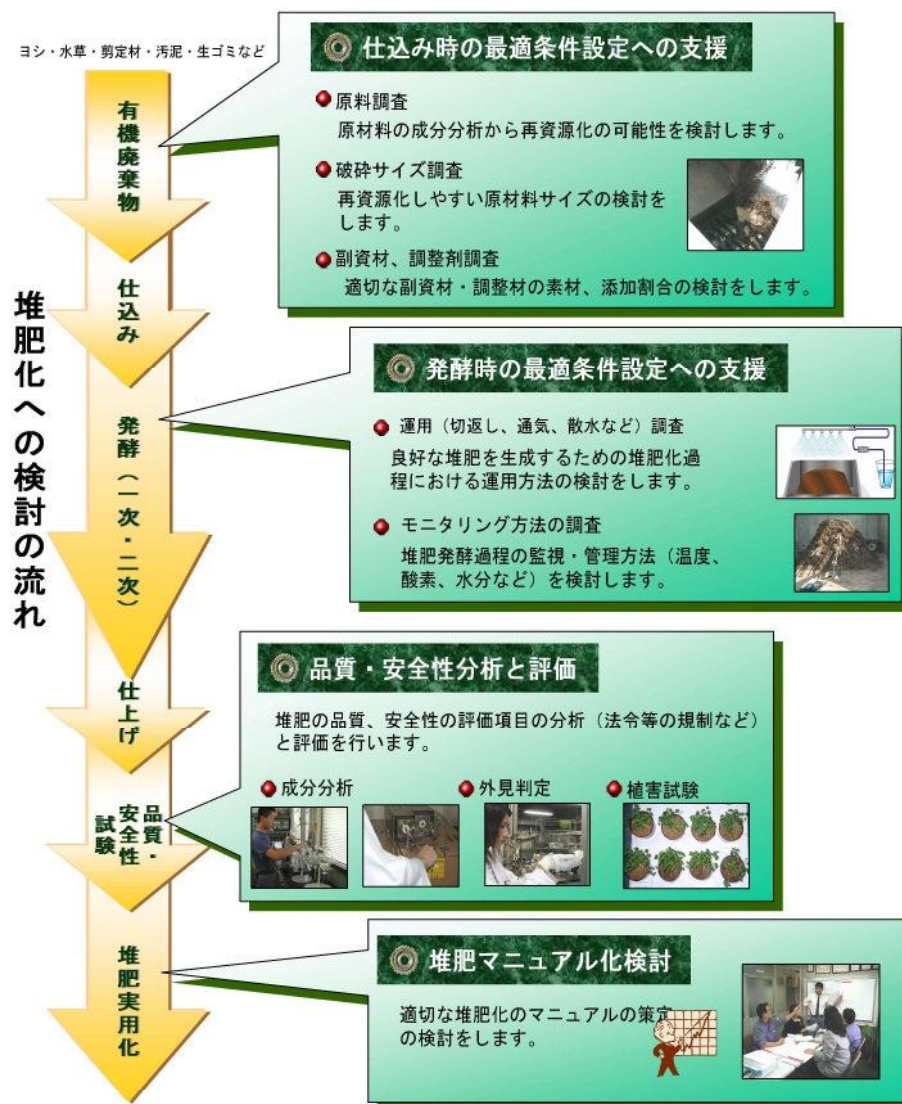
弊社は、有機廃棄物の再資源化に向けてのお手伝いをしております。

再資源化の必要性

環境保全上、資源の再利用や有効利用が必要とされており、さらに、近年の「廃棄物処理法」の改正による焼却処分の規制や、「再生資源の促進に関する法律（リサイクル法）」の施行等により、廃棄物の再利用の促進が強く求められています。

堆肥化への検討の流れ

有機廃棄物の再資源化（堆肥化）の検討の流れを以下に示します。



有機廃棄物の再資源化に向けてのお手伝い

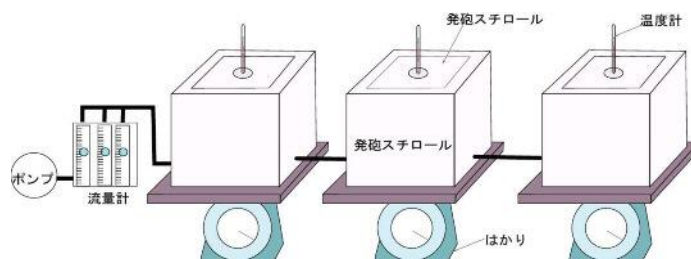
再資源化（堆肥化）の対象となる試料



浄化副産物
（水草、ヨシ、堆積汚泥等）、
刈草、剪定材、汚泥、生ゴミ等
の有機廃棄物

実施例

短期間でかつ少量の原料で、簡単に調査・検討ができる堆肥化簡易装置（右図）を用いて、仕込み時の最適条件設定を行うことも出来ます。



特殊肥料にかかわる関連法規等

項目	単位	パーク堆肥の地力増進法の指定資材にかかわる基準（農林水産省告示）	パーク堆肥の品質基準（日本パーク堆肥協会と全国パーク堆肥工業会の統一基準）	パーク堆肥の品質基準の特級（全国パーク堆肥工業会基準）	パーク堆肥の品質基準の1級（全国パーク堆肥工業会基準）	パーク堆肥の品質基準の2級（全国パーク堆肥工業会基準）	有機質肥料等奨励基準（全国農協共同組合中央会）	肥料取締法・特殊肥料の品質表示項目
含水率	%	60±5	60±5	60前後	60前後	60前後	—	○
強熱減量	%	70以上	70 以上	—	—	—	—	△
pH	—	—	5.5-7.5	6.0～	6.0～	6.0～	—	△
全リン（P ₂ O ₅ ）	mg/kg・dry	—	—	—	—	—	—	○
	%	—	0.5 以上	0.8 以上	0.8～	0.5 以下	—	○
全炭素	mg/kg・dry	—	—	—	—	45～50	—	○
	%	—	—	40～45	45～50	—	—	○
全窒素	mg/kg・dry	—	—	—	—	—	—	○
	%	1 以上	1.2 以上	1.7 以上	1.7～	1.2 以下	—	○
CaO	mg/kg・dry	—	—	—	—	—	—	○
	%	—	—	5 以上	5～4	4 以下	—	○
MgO	mg/kg	—	—	—	—	—	—	△
	%	—	—	0.3 以上	0.3～	0.2以下	—	△
カリウム（K ₂ O）	mg/kg・dry	—	—	—	—	—	—	○
	%	—	0.3 以上	0.5～	0.5～	0.3以下	—	○
C/N	—	40 以下	35 以下	20～25	30前後	35以下	—	○
CEC	meq/100g	70 以上	70 以上	80以上	80～70	70以下	—	△
銅	mg/kg・dry	—	—	—	—	—	600以下	○
亜鉛	mg/kg・dry	—	—	—	—	—	1,800以下	○
幼植物試験	—	生育障害その他異常を認めない	生育障害その他異常を認めない	生育障害その他異常を認めない	生育障害その他異常を認めない	生育障害その他異常を認めない	生育障害その他異常を認めない	△

○：肥料取締法特殊肥料表示義務項目、△府県要望項目